

耐震評価対象の網羅性，既設工認との手法の相違点の整理の
基本ロジック（耐震建物 01）

- 再処理施設，廃棄物管理施設及び MOX 燃料加工施設の設計及び工事の方法の認可申請における耐震評価対象に対して，以下(1)～(4)の観点で，評価部位・評価項目（応力分類）を抽出し，さらに今回設工認の耐震評価における主な説明項目を整理し，新規制基準対応における全体管理として活用する。
 - (1) 事業許可との整合性
 - ・ 事業許可申請書において，耐震評価に係る設工認での対応方針を示した事項について整理し，説明項目を抽出
 - (2) 既設工認からの変更点
 - ・ 申請対象設備に対する既設工認と今回設工認における耐震評価における評価方法及びモデル化の考え方の変更点を整理し，説明項目を抽出
 - (3) 新規制基準における追加要求事項
 - ・ 耐震評価に係る新規制基準における追加要求事項として，水平 2 方向及び鉛直方向の地震力の組合せに係る項目を抽出
 - (4) その他先行発電プラントの審査実績
 - ・ 東海第二発電所等，先行発電プラントの工認審査における補足説明資料及びその内容を参照し，当社設工認において説明が必要な項目を抽出
- 評価部位・評価項目の網羅性確認方法としては，各部位に要求される機能の整理及び先行発電プラントとの比較により行う。なお機電設備の評価項目（応力分類）については，先行発電プラントとの比較のほか，JEAG4601・補－1984 等における要求事項を満足していることを示す。
- JEAG4601・補－1984 等における要求事項に対する評価を省略する場合は，省略することの妥当性を示す。
- 今回設工認の耐震評価における主な説明項目の説明は，(1)～(4)の観点を整理し，類型化による分類を活用した上で，主な説明項目が網羅できるよう，最も効率的な説明ができる代表設備を選定して行う。